

日本労働年鑑 第50集 1980年版
The Labour Year Book of Japan 1980

第二部 労働運動

XIV 政党

4 日本社会党

2 組織・機関紙・財政

党員数

社会党の党員数は七七年一二月末現在で四万三九一八人であった(都道府県別の数は本年鑑一九七九年版四八四ページ参照)。「百万党の建設」は飛鳥田委員長が打ち出した「党再生」の最重要課題であるが、実際には党員の拡大はすすまず、若干減少している模様である。すなわち、七八年九月の五五中委における多賀谷書記長の報告によれば「本年前半の党勢は、一月から五月まで党員の減少が続きましたが、しかし六月に入って増勢に転じ、減少傾向に歯止めをかけることができ、それ以後月に五〇名前後の増加を続けています」という。また、第四三回大会の党務報告では、「六月以降わずかではあります但し党員の拡大が続いていますが、年間の総計ではまだ若干の減少となっています」と報告されている。党員の正確な実数は明らかではないが、七九年四月現在で約四万三〇〇〇人とみられる(『社会新報』七九年七月一三日付、「記者席」欄参照)。なお政治資金規正法によって社会党が自治省に届け出た七八年中の収支報告書には「党費・会費」の納入人員は五万〇八六二人と記されている。七七年は五万〇六九五人であったから、一六七人の増ということになる。

機関紙

『社会新報』の部数は公表されていないので明らかではないが、七三年二月の第三六回大会当時は一三万五〇〇〇部であったものが、その後一年半のあいだに急増し、七五年九月末には約二七万部に達したとみられる。その後は伸び悩みながらも増加傾向はつづき、七七年二月の第四〇回大会当時には三〇万台に乗ったと推定された(本年鑑一九七八年版四九七ページ参照)。しかし、その後の党内紛争の過程で減紙傾向に転じ、三〇万部を大きく割りこんだ。七八年三月の第四二回大会は、『社会新報』日刊化準備の初年度の目標として「三〇万新報の達成」を掲げたほどである。その後も、何回かの拡大運動にもかかわらず、減紙あるいは停滞傾向はつづいていとみられる。その根拠は第四三回大会(七九年一月)に『社会新報』日刊化準備委員会から提出された議案「いつでも隔日化・日刊化できる準備を」で、つぎのように記しているのである。

「昨年度の機関紙拡大運動が辛うじて減紙傾向にハドメをかけることにとどまった」「この間(七六年一〇月～七八年一〇月の二年間)の部数上の減紙・停滞という表面上の動向とはうらはらに、機関紙活動の質的側面では、むしろ着実な前進を示している」。

党費の軽減

社会党の党費は各政党のなかでももっとも高く、一般党員で収入の一・四%(党費一%、加算金

〇・二%、闘争積立金〇・二%)、各級議員は一三%(党費一〇%、加算金一%、闘争積立金二%)であった。この党費負担の重さが、党員拡大の大きな障害になっているとして、第四三回大会は、「百万党建設の基本構想」において、つぎのような党費の軽減措置を決定した。

【第四三回大会の党費の軽減措置】

党費は、あくまでも応能主義に立ち、現在の負担率を軽減する。党内の義務カンパは原則としてなくす。これに伴う減収の補填は、党の財政活動の追求によって処理する方法をとるほかない。

明年中は、党員の倍増を前提に
〈一般党員の党費〉

- (1)一九七八年一二月末在籍の党員は月収の一・四%とする。
- (2)一九七九年一月以降入党した者の党費は、月収の〇・七%とする。
- (3)前の(1)(2)の項に該当する党員のうち、生計を一にする同一世帯の中で、一人の党員以外の家族党員(妻、夫、子、父、母)の党費は月額二百円とする。

〈議員党費〉

- (1)国会、都道府県会、県都および政令指定都市の市会の議員の党費は、議員報酬月額の十三%とする。

(2)上記以外の市町村議会議員の党費は、つぎのとおりとする。(イ)議員報酬月額が十五万円以上の議員は報酬額の十二%とする。(ロ)議員報酬月額が十五万円未満の議員は、報酬額の七%とする。(ハ)議員報酬月額が十万円未満の議員は、報酬額の三%とする。

一九七八年十二月末在籍の党員の党費は、一年後(一九八〇年)党員倍増時点から収入の〇・七%に減額する。

財政

七九年七月二八日付の官報号外で自治省が公表した一九七八年分の政治資金収支報告書によれば、社会党の七八年中の収入は四〇億六四一九万〇二五四円で、前年より六四六万円余の増であった。収入のうち最大のものは『社会新報』の発行によるもので一四億六五四六万円余、また『月刊社会党』やその他の出版、資料頒布による収入が三億四八八五万円あり、機関紙誌関係の収入総額は一八億一四三一万円で総収入の四四・六%強に達している。他党にくらべ社会党の収入構造の特徴の一つは、党費・会費の比重が高いことで、『社会新報』の収入に匹敵する一四億三七四六万七〇八四円、三五・四%と総収入の三分の一を超えている。

支出の総額は三四億八八八〇万円弱で、機関紙誌の発行事業費八億二二六一万余、人件費三億九一四六万円余、組織活動費一億二〇五一万円余などが主である。最大の支出費目は一七億四九七九万円に達する寄付・交付金であるが、これは各都道府県本部などにたいするものが主であろう。

定期刊行物

社会党が発行している定期刊行物はつぎのとおりである。

- (1)中央機関紙『社会新報』(八ページ建、週二回刊 火・金曜日発行)定価 一部五〇円、一ヵ月四〇〇円
- (2)中央理論誌『月刊社会党』(月刊)定価 一部三五〇円
- (3)『政策資料』(月刊)定価 一部二〇〇円

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1980年版(第50集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
